

福島県内の障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成23年6月24日法律第79号)第20条の規定により公表することとされている障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況等は以下のとおりです。

(第20条 都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度			平成28年度	
1	件数	1件	1件	2件		3件			2件	
2	虐待の種別	身体的虐待	心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待	身体的虐待	性的虐待	経済的虐待	身体的、心理的、性的虐待	心理的虐待
3	虐待があった施設等の種別	生活介護	生活介護	障害者支援施設	就労継続支援B型	障害者支援施設	障害者支援施設	障害者支援施設	生活介護	就労継続支援B型
4	虐待を行った従業員等の職種	生活支援員	施設職員等	生活支援員	生活支援員	相談支援専門員	相談支援専門員	サービス管理責任者	施設職員等	施設職員等
5	虐待に対して採った措置	県から施設へ改善計画の提出を求め、措置済み。	聞き取り調査に入り、事情を確認。施設の管理者は事実を認め、今後改善する旨の回答。	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	聞き取り調査に入り、事情を確認。施設の管理者は事実を認め、今後改善する旨の回答。	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認

【参考】福島県内の養護者による障がい者虐待の状況

(単位:件)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談・通報件数	37	35	44	36	64

福島県内の障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成23年6月24日法律第79号)第20条の規定により公表することとされている

障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況等は以下のとおりです。

(第20条 都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。)

		平成29年度						平成30年度				
1	件数	6件						5件				
2	虐待の種別	身体的	身体的、心理的虐待	身体的、心理的虐待	心理的虐待	身体的、心理的虐待	性的虐待	心理的虐待	心理的虐待	心理的	身体的、心理的、放棄放任	身体的虐待
3	虐待があった施設等の種別	障害者支援施設	療養介護	療養介護	生活介護	生活介護	放課後等デイサービス	児童発達支援、放課後等デイサービス	就労継続支援B型	児童発達支援	生活介護、施設入所支援	就労継続支援B型
4	虐待を行った従業員等の職種	施設職員	看護師	看護師	生活支援員	生活支援員	児童発達管理責任者	管理者	職業指導員	児童指導員	生活支援員	管理者
5	虐待に対して採った措置	聞き取り調査に入り、事情を確認。施設の管理者は事実を認め、今後改善する旨の回答。	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	聞き取り調査に入り、事情を確認。施設の管理者は事実を認め、今後改善する旨の回答。	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	聞き取り調査に入り、事情を確認。施設の管理者は事実を認め、今後改善する旨の回答。	聞き取り調査に入り、事情を確認。施設の管理者は事実を認め、今後改善する旨の回答。	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認	聞き取り調査に入り、事情を確認。施設の管理者は事実を認め、今後改善する旨の回答。

【参考】福島県内の養護者による障がい者虐待の状況

(単位:件)

年度	平成29年度	平成30年度
相談・通報件数	69	38

福島県内の障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成23年6月24日法律第79号)第20条の規定により公表することとされている

障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況等は以下のとおりです。

(第20条 都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。)

		令和2年度	
1	件数	2件	
2	虐待の種別	身体的虐待	心理的虐待
3	虐待があった施設等の種別	就労継続支援B型	障害者支援施設、自立訓練(生活)
4	虐待を行った従業員等の職種	職業指導員	生活支援員
5	虐待に対して採った措置	いわき市にて聞き取り調査に入り、事情を確認し、指定の一部効力停止処分が行われた。	施設に対する調査を行い、適切な対応と改善報告の提出指示及び改善状況の確認

【参考】福島県内の養護者による障がい者虐待の状況

(単位:件)

年度	令和2年度
相談・通報件数	91